

令和6年度新潟市秋葉区農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、水田経営面積に占める主食用米の割合が約69%、加工用米・飼料用米等の非主食用米と合わせると水田経営面積に占める水稻作付の割合は約86%を占めている。

主食用米は、多様なニーズに対応した品揃えを図り、非主食用米については、多収品種栽培や複数年契約の推進等により、水稻栽培全体での所得の向上・安定化を図る必要がある。

土地利用型作物では、生産拡大を図るとともに、園芸作物も含めたブロックローテーション・二毛作による単収の向上・所得の最大化を推進する必要がある。

さらに、園芸作物のうち地域特産作物については、生産拡大を図る必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

・JA等団体の「えだまめ」「たまねぎ」産地計画の推進や、新津郷用水地区において、高収益作物のモデル圃場の設置など、農地利用集積率を向上、営農作業の省力化及び高収益作物の安定生産を促進する。

○ 収益性・付加価値の向上

・園芸生産を拡大し農業経営の幅を広げるため、農業者、行政機関（国・県・市）及びJA等関係機関が連携してえだまめ等の導入に向けた各種取組を推進する。

○ 新たな市場・需要の開拓

・新市場開拓用米の作付け拡大を目指すとともに、戦略作物の有利販売を目指して農業者、行政機関（国・県・市）、JA等関係機関及び実需者が連携して、麦の加工品を輸出につなげる各種取組を推進する。

○ 生産・流通コストの低減

・園芸作物の作付面積や生産量の増加に伴い、作業負担の多い調製・選別の作業について、JA等関係機関が連携し、作業の省力化を図るため、集出荷施設の機械化を推進する。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

・産地交付金を活用し、麦跡に二毛作大豆の作付が図られるよう誘導し、所得の上乗せを担保することでブロックローテーション体系の構築を図る。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

・水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畠作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等を毎年行う現地確認で点検し、畠地化の検討を推進する。

・現地確認等の結果、今後も水稻作に活用される見込みがない農地が判明した場合、助成対象水田としない方針を伝え、積極的なローテーションを促すとともに、明らかに水稻作を行わない土地と判断したときは、畠地化するよう促す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

ア 家庭用米

コシヒカリは家庭内消費が中心であり、その需要減少に見合った生産を行う一方で、良食味・高品質を確保するため、食味を重視した米作りを徹底する。

イ 業務用米

実需者が求める品種・品質・ロットを確保するため、生産者や方針作成者と情報の共有を図り、安定的に供給できる体制の構築を図る。

(2) 備蓄米

主食用米と比較し収入は下がるが、不作時に備える制度と理解したうえで、あらかじめ計画的な生産に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水田をフル活用した需要に応じた多様な米作りによる水稻栽培全体で所得の確保・安定化を図る選択肢の1つとして、多収性品種の栽培面積の維持及び単収の向上を図る。

イ 米粉用米

水田をフル活用した需要に応じた多様な米作りによる水稻栽培全体で所得の確保・安定化を図る選択肢の1つとして、産地交付金を最大限に活用しながら栽培面積の維持・拡大を図る。生産拡大につなげるため、多収性品種の作付けに取り組んだ農業者が行う、多収栽培に適した施肥の実施を推進する。

ウ 新市場開拓用米

水田をフル活用した需要に応じた多様な米作りによる水稻栽培全体で所得の確保・安定化を図る選択肢の1つとして、産地交付金を最大限に活用しながら栽培面積の維持・拡大を図る。

エ WCS用稻

実需者となる畜産農家に対し耕畜連携を促し、需要増を図ることにより、地域内で連携した需要に見合う生産体制の構築を図る。

オ 加工用米

水田をフル活用した需要に応じた多様な米作りによる最も有効な選択肢として、複数年契約による結びつきの維持・確保と、一定規模以上の取組への支援を行うことにより、水稻栽培全体で所得の確保・安定化を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 六条大麦

ブロックローテーションの実施による収量の安定・向上を図るとともに、団地化及び栽培面積の維持・生産拡大を推進する。

イ 小麦

実需者との契約に基づき、栽培面積の維持・拡大を推進するとともに、施肥等の管理や適正な排水の徹底による安定生産・単収向上を図る。また、圃場条件の良い地域では、ブロックローテーションや団地化の取組を推進する。

ウ 大豆

実需者との契約に基づき、栽培面積を維持するため、一定規模以上の利用集積を支援する。

また、六条大麦や小麦等の収穫後の二毛作を推進し、栽培面積の維持と単収の高位安定化を図る。

エ 飼料作物

耕畜連携の推進により、飼料作物の安定供給を図り、需要に応じた生産体制の構築を図る。

(5) そば、なたね

実需と結びついた生産の維持・拡大を推進するとともに、排水対策の徹底により収量の安定を図る。

(6) 地力増進作物

これまで水稻・麦・大豆による2年3作体系の生産を推進し収量の安定化を図ってきた。大豆単作については圃場が固定化し、単収が低い傾向にある。この要因としては、連作障害が考えられるため、栽培体系に地力増進作物を導入し、畠作物の単収の回復及び増加を図る。

また、地域で拡大推進している特産品作物への取組前に地力増進作物を導入し、地力回復を行うことにより単収の増加、品質向上を図る。

対象作物：マメ科類（ヘアリーベッチ、レンゲ等）

ソルガム

(7) 高収益作物

地域特産作物である「えだまめ」「さといも」「キャベツ」「プチヴェール」「たまねぎ」「カリフラワー」について農業者が作成し、野菜の生産振興に関する目標を定めた各種計画に基づき栽培面積の維持・拡大を図るとともに、安定販路を確保し、稻作経営体等への園芸作物の導入・定着を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2,299		2,283		2,250	
備蓄米	135		137		130	
飼料用米	207		40		43	
米粉用米	0		5		7	
新市場開拓用米	39		50		55	
WCS用稻	9		10		12	
加工用米	426		570		570	
麦	18		38		50	
大豆	98	12	81	24	90	25
飼料作物	14		15		15	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0		0		1	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		1		2	
高収益作物	182		200		207	
・野菜	149		164		168	
・花き・花木	30		33		35	
・果樹	3		3		4	
・その他の高収益作物						
その他						
畠地化	0		0		1	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	えだまめ	園芸品目本作化加算	10a以上の作付面積(ha)	(令和5年度) 24.57	(令和8年度) 28.0
2	えだまめ、さといも、キャベツ、ブチヴェール、たまねぎ、カリフラワー	特産品目産地化加算	取組面積(ha)	(令和5年度) 8.14	(令和8年度) 12.0
3	飼料用米	多収性品種取組支援	多収性品種導入面積(ha) 単収(kg/10a)	(令和5年度) 27.27 575	(令和8年度) 42.0 590
3	米粉用米	多収性品種取組支援	多収性品種導入面積(ha) 単収(kg/10a)	(令和5年度) 0.0 0.0	(令和8年度) 5.0 590
4	加工用米	利用集積支援	加工用米1ha以上の取組者の面積合計(ha) 一戸当たりの水稻作付面積(ha)	(令和5年度) 305.64 2.47	(令和8年度) 450.0 3.02
5	加工用米	複数年契約支援	加工用米の複数年契約取組面積(ha) 加工用米取組面積に占める複数年契約の割合(%)	(令和5年度) 86.41 20.3	(令和8年度) 140.0 40.0
6	六条大麦、小麦	水田の高度利用及び団地化支援	取組面積合計(ha) 六条大麦の単収(kg/10a) 小麦の単収(kg/10a)	(令和5年度) 13.19 534 333	(令和8年度) 20.0 560 420
7	大豆	水田の高度利用及び団地化支援(二毛作)	大豆(二毛作)の取組面積(ha) 大豆の単収(kg/10a)	(令和5年度) 11.62 162	(令和8年度) 17.0 200
8	小麦	単収向上支援	小麦の取組面積(ha) 単収の向上(kg/10a)	(令和5年度) 10.81 333	(令和8年度) 40.0 410
9	大豆	利用集積支援	大豆1ha以上の取組者の面積合計(ha) 大豆1ha以上の取組者の割合(%)	(令和5年度) 70.52 29.8	(令和8年度) 90.0 50.0
10	地力増進作物	地力増進作物の導入支援	取組面積(ha)	(令和5年度) 0.00	(令和8年度) 2.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：新潟県

協議会名：秋葉区農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	園芸品目本作化加算	1	19,000	えだまめ	10a以上の作付
2	特產品目産地化加算	1	12,000	えだまめ、さといも、キャベツ、ブチヴェール、たまねぎ、カリフラワー	えだまめは10a未満を対象
3	多収性品種取組支援	1	2,000	飼料用米・米粉用米	多収性品種の作付、栽培指針に基づく施肥基準を満たすこと
4	利用集積支援	1	4,000	加工用米	1ha以上の作付、生産性向上の取組の実施
5	複数年契約支援	1	4,000	加工用米	3年以上の複数年契約(R4～R6、R5～R7、R6～R8)
6	水田の高度利用及び団地化支援	1	6,000	六条大麦・小麦	プロックローテーションの実施、団地化(1ha以上)
7	水田の高度利用及び団地化支援(二毛作)	2	6,000	大豆	プロックローテーションの実施、団地化(1ha以上)
8	単収向上支援	1	9,000	小麦	「排水の徹底」、「適期適正は種」、「越冬後の的確な追肥」の実施
9	利用集積支援	1	5,000	大豆	1ha以上の作付
10	地力増進作物の導入支援	1	20,000	地力増進作物	前年からの拡大面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。